

市街地循環バス実証運行業務委託仕様書

1 業務名

市街地循環バス実証運行業務委託

2 業務期間

契約締結日から令和3年3月30日まで

3 実証運行期間（現時点での予定であり、変更になる可能性もある）

令和3年1月5日から令和3年3月5日まで（合計60日間）

4 業務履行場所

館山市内

5 業務目的

「館山市地域公共交通網形成計画」で重点的に取り組む分野のひとつとして定めた「市街地における回遊性向上」に資する施策事業として、市街地回遊性や市民の利便性の向上や、乗継結節点における既存路線バスとの接続の確認、これまでバス路線が無かった施設等にバスを走らせることによる新たな交通需要の掘り起こしを行い、その効果を検証するため、市街地を循環するバスの実証運行を行う。

6 委託業務内容

（1）市街地循環バスの運行

別紙1から別紙3の仕様内容を満たす市街地循環バスの実証運行を行う。仕様内容に加え、独自性に富み、より効果的な取組とするための事項がある場合は、別紙1に従い提案を行うこと。

なお、最終的な仕様については、提案内容やその後の協議により変更される可能性がある。

（2）運行中の乗降人数等チェック

運行を担当する乗務員は、バス停ごとの乗降人数や割引制度の活用人数をカウントし、所定の様式に記録のうえ、定期的に受託者から発注者に報告を行うものとする。

（3）その他

- ・運行に際し必要な許認可申請（乗合バス運行に係る許認可申請、バス停設置に係る道路占用手続き等）については、受託者により行う。
- ・バス停の設置撤去については、受託者により行う。
- ・車両の維持管理に係る費用（点検修繕、保険、燃料等）については、受託者が負担する。

7 業務報告

前記「6」の(2)に記載した乗降人数の報告に加え、所定の様式により日々の運行日報を提出すること。また、運行日報には、日々の運賃収入額を明記すること。更に、実証運行業務終了後、所定の様式により、利用者の反応やダイヤ、運行ルート、経路上の道路状況等に関し、本格運行に向けた改善点等を記した「業務総括レポート」を提出すること。

8 業務に関する費用

(1) 委託料の支払い

委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。

(2) 運賃収入の精算

受託者は、業務実施中に得た運賃収入について、業務完了後一括で発注者に支払うこととする。

9 留意事項

(1) 法令等遵守

受託者は、本業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) 安全管理の徹底

受託者は、本業務の実施に当たり、保険の加入等、利用者の安全確保に十分な対策を講じるとともに、万一事故等が発生した場合は、速やかに発注者に報告のうえ、受託者の責任において利用者及び関係者へ誠実に対応すること。また、損害賠償の責任は受託者が負うものとする。

(3) 守秘義務

受託者は、館山市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

(4) 自然災害等発生時の対応

本業務実施期間中、自然災害や感染症の発生等やむを得ない理由により業務を中断する必要がある場合は、発注者と受託者が協議のうえ、運行中止等の判断を行う。

(5) 再委託の禁止

受託者は、本業務の全部を一括して、若しくは主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、主たる部分を除き、発注者の承諾を得た場合についてはこの限りではない。なお、承諾を受ける場合は、発注者に対し再委託承諾願いを提出するものとする。

(6) その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない事項については、発注者との協議により定めるものとする。

【別紙1】市街地循環バス実証運行計画案

	仕様内容		追加提案可能な項目
	循環北ルート	循環南ルート	
運行期間	令和3年1月5日から令和3年3月5日（予定） 合計60日間		-
運行形態	乗合バス形式による運行		-
ルート	別紙2に図示したルート	別紙3に図示したルート	左記仕様を基本とし、更に効果的な運行ルートを考えられる場合は提案すること
走行キロ数	反時計回り約8,500m 時計回り約8,700m	約8,000m	-
停留所数	20（うち新設17（南ルートとの共用2））	19（うち新設10）	左記仕様を基本とし、更に効果的なバス停位置を考えられる場合は提案すること
バス停設置	受託者により設置する		-
運行間隔	時計回り、反時計回り各60分から90分おき		左記仕様を基本とし、更に効果的な運行間隔・時間帯・本数が考えられる場合は提案すること
運行時間帯	8時台～17時台		
運行本数	各ルート合計17本 1日合計34本		-
運行日	毎日運行		-
運賃	1乗車200円（子供100円） 障害者手帳、ノーカーサポート優待証、チーバス所持者は半額		左記仕様を基本とし、更に効果的な運賃や割引制度を考えられる場合は提案すること
乗継割引	路線バス 循環バスへの乗継時、循環バス運賃半額（往復含め半額）		
使用車両数	4（各ルート2台ずつ運用）		-
使用車両車種	原則、幅2m、全長7m以下の車両とする		-
車両調達方法	受注者にて手配する（レンタル又は社内・グループ内で使用可能な車両を使用する）		-
車両付属設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金箱（両替機能は不要） ・ 車両前後、左右側面への「市街地循環バス」表示 ・ 行先、系統表示（ラミネート加工したものを車両前後及び乗降口付近に掲出） 		左記仕様を基本とし、更に効果的な設備が考えられる場合は提案すること
安全管理	-		安全管理体制や事故防止策等に関し提案すること
積み残し対策	-		利用者数が車両定員を超過し、積み残しが発生した場合の対策があれば提案すること
停留所アナウンス	自動音声案内は不要とする		乗務員の肉声による案内、全停留所で利用者有無に関わらず一旦停車する等の創意工夫について提案すること
その他	-		利用促進策や効果的なPR策、市民が「乗ってみたい」と思うようなデザイン、苦情処理方法等、上記以外に効果的な取り組み事項があれば提案すること

【市街地循環バス】循環北ルート ルート図(案)



- 【停留所設置予定箇所】計20か所
うち新設17(太字)
新設のうち、南ルートとの共用2(下線)
- ・館山駅東口(既設)
 - ・中央公園・図書館前
 - (時計回り/反時計回りで停留所位置異なる)
 - ・安房合同庁舎前(新設:カインズ方向)
 - ・ろうきん前(新設:館山駅方向)
 - ・市役所前(新設)
 - ・ファミリーマート館山バイパス店前(新設)
 - ・カインズ入口(新設)
 - ・カインズ館山店前(新設)
 - ・湊団地(新設)
 - ・温水プール・老人福祉センター前(新設)
 - ・セブンイレブン館山湊店前(新設)
 - ・亀田ファミリークリニック前(新設)
 - ・ヤマダ電機前(新設)
 - ・イオンタウン館山(既設)
 - ・八幡海岸(新設)
 - ・北条海岸(新設)
 - ・館山駅西口(新設)
 - ・千葉銀行前(新設)
 - ・館山駅東口(既設)

【市街地循環バス】循環南ルート ルート図（案）



- 【停留所設置予定箇所】計19か所
うち新設10（太字）
- ・館山駅東口（既設）
 - ・JA北条支店前（既設）
 - ・**おどや北条店前（新設）**
 - ・**市役所前（新設）**
 - ・**安房合同庁舎・館山警察署前（新設）**
 - ・南町（既設）
 - ・南総文化ホール・コミュニティセンター前（新設）
 - ・**パワーコメリ館山店前（新設）**
 - ・**セブンイレブン館山真倉店前（新設）**
 - ・**尾張屋館山本店前（新設）**
 - ・相生橋（既設）
 - ・館山病院前（既設）
 - ・下町（既設）
 - ・**新井（新設）**
 - ・おどや海岸店前（既設）
 - ・渚の駅たてやま（既設）
 - ・**渚銀座入口（新設）**
 - ・**千葉銀行前（新設）**
 - ・館山駅東口（既設）